

平成 30 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N E W A R T  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 白 石 幸 生  
( J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8 )  
問 合 せ 先 取 締 役 松 橋 英 一  
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

香港子会社による新規発行トークン「ニューアートコイン」の販売開始のお知らせ

本日より、当社の連結子会社である HONG KONG NEW ART LIMITED が、ICO (Initial Coin Offering) における新規発行トークン「ニューアートコイン (以下 NAR といいます。)」の販売を開始しましたのでお知らせいたします。

当社は、平成 30 年 3 月 6 日付で開示しました「香港子会社による ICO 実施及び新規事業の検討に関するお知らせ」において、当社の連結子会社である HONG KONG NEW ART LIMITED による NAR の販売を平成 30 年 3 月 15 日に設定しておりましたが、当初の販売スケジュールでは、全世界 (日本及び一部の国を除く) に向けた ICO を成功させるための事前告知や ICO 投資家への十分な説明ができないと判断し、予定の資金調達額の達成をするため販売期間を 8 月 15 日に変更して準備を進めておりました。準備は予定通り進み、本日より NAR の販売を開始して 11 月 20 日まで実施することとなりました。

なお、NAR の募集につきましては、日本国内の居住者を対象としたものではありませんので、日本居住者はこれを購入することは出来ません。また、日本居住者への転売も禁止されています。

今回の ICO により調達した資金につきましては、当社の事業発展と新しいビジネスを創造するために使用するもので、現在進めている海外展開や新規事業を成功させるための重要な販売と位置づけております。

具体的な使途として、現在の香港、台湾、上海エリアでの既存店の強化と同エリアでの新たな店舗の出店資金、次のステップとして進める予定の他のアジア主要都市への出店準備のための費用が海外展開に関わるものになります。次に、ブロックチェーン技術を応用した ICO ビジネスの補強、マイニング事業のための設備投資、新たなシステム開発のための物的人的投資のための費用が新規事業に関わるものとなり、どちらも当社グループにおけるこれからの成長発展にとって重要な施策になります。

本件の詳細につきましては、平成30年3月6日付で開示しました「香港子会社によるICO実施及び新規事業の検討に関するお知らせ」及び平成30年3月14日付で開示しました「(変更) 香港子会社によるICO実施及び新規事業の検討に関するお知らせの一部変更」をご覧ください。

トークンの販売状況につきましては、トークンセール終了後、速やかにお知らせする予定です。

以 上